

原子力災害からの福島復興の進捗について

令和3年3月
原子力災害対策本部

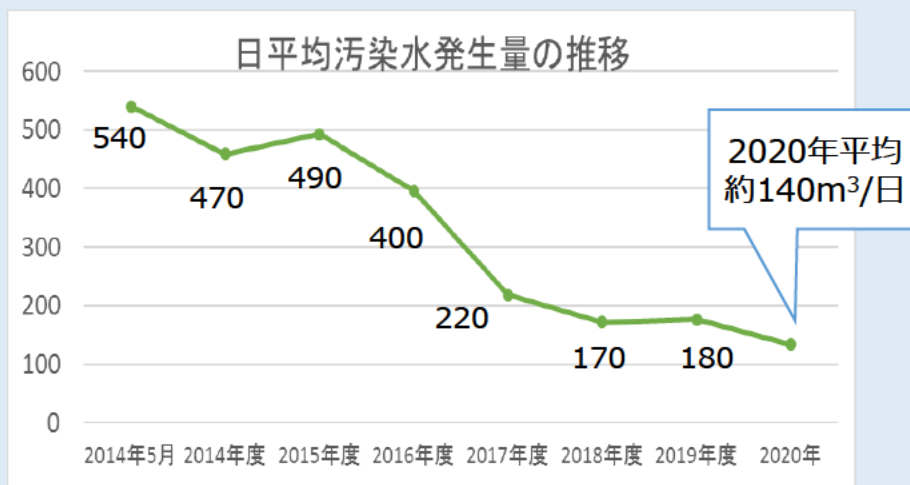
1. 汚染水対策の進捗

○汚染水発生量抑制目標を達成

- **2020年実績は約140 m³/日であり、中長期ロードマップの目標(注1)を達成。**

(注1) 2020年以内に汚染水発生量を150m³/日程度に抑制

- 引き続き、「2025年以内に100m³/日以下」の目標達成に向けて対策を進めていく。



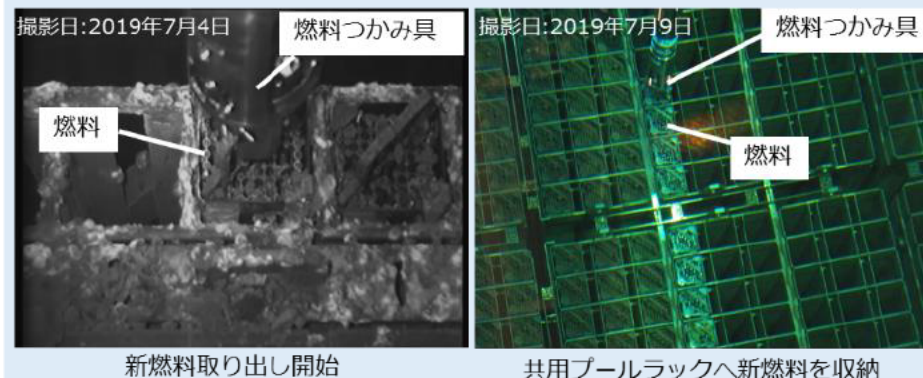
○建屋内滞留水処理完了

- **2020年12月、中長期ロードマップに定める「建屋滞留水処理完了(注2)」の目標を達成。**

(注2) 1～3号機原子炉建屋等を除く

2. 3号機でプール燃料取り出しが完了

- 2月28日に全燃料566体の取り出しを完了。



3. 燃料デブリ試験的取り出しの状況

- **2021年内を目指していた燃料デブリ取り出し開始は、新型コロナウイルスの影響により遅延見込み。**
- 遅延を1年程度に抑えられるよう対策を講じる。



○ 2020年2月 ALPS小委員会報告書とりまとめ

- ・有識者が約6年に渡り、科学的知見に基づき、技術・制度・社会的側面から議論。
 - ・5つの処分方法について検証し、①国内外で実績ある海洋放出と水蒸気放出が現実的。
②国内で実績がありモニタリング等を実施しやすい海洋放出がより現実的、との結論。
- 同報告書は、国際原子力機関（IAEA）から「科学的な分析に基づくもの」と評価。

○ 報告書とりまとめ以降、

- ①自治体や農林水産事業者を始め、様々な方との意見交換（数百回）
- ②各省副大臣が、直接、懸念の声を伺う「御意見を伺う場」（7回）
- ③4ヶ月にわたる書面による意見募集（約4000件）

○ 2020年10月、第6回廃炉・汚染水対策チーム会合

- ・これまでに頂いた御意見を改めて整理。これをしっかりと受け止めた上で、処分方法や風評対策などについて関係省庁で更に検討を深めることを確認。

○ チーム会合以降も、

自治体や消費者団体、学校など様々な方への説明会・意見交換を継続。

⇒ 関係省庁で一層議論を深め、適切なタイミングで、政府として責任をもって、結論を出していく。

避難指示の解除について

1. 2020年3月、双葉町・大熊町・富岡町において、「帰還困難区域」の一部地域の避難指示を初めて解除。同時に、双葉町の避難指示解除準備区域を解除し、全ての居住制限区域と避難指示解除準備区域を解除。
2. 今後は、引き続き、2022年春～2023年春頃に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指し、除染やインフラ整備等を実施。
3. また、震災から10年を迎えることも踏まえ、拠点区域外についても、各自治体の個別の課題や要望を引き続き丁寧に伺って、解除に向けた方針の検討を加速化。

●今後の避難指示解除の見込み

・特定復興再生拠点区域

各町村の計画では、2022年春（双葉町、大熊町、葛尾村）又は2023年春（富岡町、浪江町、飯館村）に全域解除予定。これを目指して、関係省庁と連携し、除染やインフラ・生活環境等の整備を着実に実施している。

●避難指示対象者数及び避難指示区域の面積の変遷

(2013年8月区域設定時)

(2020年3月時点)

避難指示区域からの避難対象者数	約8.1万人	区域設定時から 約6年7か月 →	約2.2万人 (約5.9万人減)
避難指示区域の面積	約1,150km ²		約337km ² (約813km ² 減)

(注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報（それぞれ、2013年年8月8日時点、2020年3月10日時点の住民登録数）を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

避難指示区域の現状と見通し(2020年3月10日現在)



帰還困難区域を抱える6町村への個別支援の状況

1. 6町村の避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域への帰還・居住に向けた動きを加速させるため、町村の強み・特性を生かしながら、産業の活性化、居住・生活環境の充実に取り組むことが重要。
2. 引き続き、各町村と個別に協議を行いながら、福島県、関係省庁、相双機構が連携して以下の案件の具体化を一層推進していく。

町村	町村の問題意識・当面の取組テーマ（例）
大熊町	・「ゼロカーボンタウン」の実現 ・先端教育（EdTech/STEAM 教育）の導入
双葉町	・出歩くのが楽しくなる「ウォーカブルタウン」の実現 ・再生可能エネルギーを最大限活用するまちづくり
富岡町	・学習環境の充実（放課後教室の体制強化等） ・移住・定住希望者向けの環境整備
浪江町	・中心市街地の活性化 ・定住人口の拡大
飯舘村	・農畜産業を生かした交流・移住の拡大
葛尾村	・移住・定住者向けの住環境整備 ・農業を通じた交流人口の拡大

＜取組状況の例：大熊町における教育支援＞
・経産省教育産業室の支援の下、小中学校3校へのEdTech教材の導入を推進中。
※EdTech導入実証事業補助金を活用



浜通り地域等の産業復興の状況と今後の方向性

- これまでに企業立地補助金を通じた、**398件の企業立地**、**4610人の雇用創出**など、新産業の集積に向けた取組が進む一方で、12市町村総生産はいまだ震災前水準には戻っておらず、産業復興は道半ば。市町村ごとに状況も異なる。
- これまでの**産業復興の“両輪”**に加え、**人手の確保**や**来訪者の呼び込み**などの**顕在化する構造的課題**に対応。**交流人口の拡大**による**人材の呼び込み**と**地元での消費拡大**に取り組む。
- 加えて、**コロナ禍や福島県沖地震による企業への影響を緩和する支援**にも取り組む。

1.これまでの産業復興の“両輪”

①事業・なりわい再建

②新産業の集積

2.顕在化する構造的課題

③人手の確保

④来訪者の呼び込み

3.喫緊の課題

⑤コロナ禍、福島県沖地震の影響

事業・なりわい再建と
福島イノベーション・コースト構想
の更なる推進

+

交流人口の拡大を通じた
人材の呼び込みと
地元での消費の拡大

+

企業への影響
の緩和

浜通り地域等の交流人口・消費拡大に向けた取組

【1】プロジェクトの創出の場

- 民間の具体プロジェクト創出を後押しする場を立ち上げ。
- 検討項目（イメージ）
 - ① **スポーツイベント**による交流人口の取組
 - ② **山間地域**の誘客の方法 等

民間のプロジェクト創出や
政策ニーズの具体化

【2】個別プロジェクト

- 成功事例を作り、**機運の醸成や民間企業の参画・呼び込み**を狙う。
- 現在検討中のプロジェクト例
 - ① 社会人向け浜通り研修
 - ② 修学旅行誘致

将来像と対応策に盛り込み、
具体成果へ

【3】令和3年度予算事業

- 域外からの来訪者を対象とした**プレミアム付商品券による消費促進**
- 浜通りへ行くきっかけとなる**誘客コンテンツ**（ツアー、イベント等）の**開発支援**

対応策のベースに

【4】交流人口・消費拡大に向けた「アクションプラン」の策定

- 福島県や浜通り地域等15市町村（被災12市町村+いわき市、相馬市、新地町）、現地の声を踏まえて、交流人口・消費拡大の目指す**将来像**や**対応策**を盛り込む「**アクションプラン**」を策定

更なる政策の磨き上げと、具体的な成果（人材の定着、地元消費の喚起）へ